



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 27(2015)年

広報

ひらお

6 月号

No.1238



主な内容

- 2 マイナンバー制度が始まります！
- 3 『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクト
起業“チャレンジ”支援事業補助金
- 9 町長室の窓
- 10 - 11 まちの話題
- 16 - 19 情報伝言板

ひらおウォーキング大会

(4月29日／町体育館～秀巖寺～沼八幡宮)

HIRAO
1955
2015

平生町制施行60周年

『あい・らぶ・ひらお
I ♥ HIRAOきずな商品券 購入整理券』
を挿入しています！ ※町内の世帯配布分のみ

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地の 1 ☎0820 (56) 7111<総務課>

●ホームページ【パソコン版】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

【携帯電話版】<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(右の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)

●E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp



平成28年
1月から

マイナンバー制度が 始まります。



マイナンバー（社会保障・税番号）とは、国民一人ひとりがもつ12桁の番号です。

社会保障・税・災害対策の分野で、複数の異なる機関に存在する個人の情報を、“同じ人の情報”として適切かつ効率的に管理するために活用されます。

※対象者は、住民票を有する全ての人（中長期在留者や特別永住者などの外国人も含む）です。

※マイナンバーの通知は、住民票の住所に送られます。（住民票の住所と異なるところにお住まいの人は、お住まいの市町村に住民票を移してください。）

マイナンバーによる情報連携で、 よりよい暮らしへ

マイナンバーは、安心・安全な仕組みで各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たします。これによって国や地方公共団体等での情報連携が可能になり、さまざまなメリットをもたらします。

国民の利便性の向上

▷年金や福祉などの申請で、書類の添付が減ります。

行政の効率化

▷行政手続が、正確で早くなります。

〔各機関で作業のムダが削減され、手続きがスムーズに行われます。〕

▷災害時の行政支援にマイナンバーを活用。

〔被災者台帳の作成などにより、迅速な行政支援が行われます。〕

公平・公正な社会の実現

▷適正・公平な課税を実現します。

〔所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながります。〕

▷年金などの社会保障を、確実に給付します。

〔未払い・不正受給を解決します。〕

…… この2つで、さらに便利に！ ……

【個人番号カード】※平成28年1月交付開始

町に申請すると交付が受けられる、顔写真付きICカードです。身分証明書になるほか、ICチップを活用した様々なサービスも展開される予定です。



【マイ・ポータル（仮称）】※平成29年1月開設予定

自宅のパソコンから様々な情報を取得できる個人用サイトです。

取得可能な情報（予定）

年金などの各種社会保険料の支払い状況、行政機関が自分の個人情報にアクセスした履歴、制度改定などのお知らせ、受けることのできる各種給付のご案内 など

……… 制度実施の流れ ……

平成27年
10月～

マイナンバーの通知（通知カード）を
住民票の住所へ送付開始

平成28年
1月～

・社会保障・税・災害対策の手続きで、
マイナンバーの利用開始
・申請者に個人番号カードを交付

平成29年
1月～

国の行政機関の間で情報連携を開始

平成29年
7月～

地方公共団体等も含めた情報連携を開始

民間事業者の皆様も、 マイナンバーを扱います！

平成28年1月以降、次の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

- ・健康保険や厚生年金、源泉徴収の手続き
- ・証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金等の法定調書の提出など

制度が始まるまでに、準備をお願いします

- ・マイナンバーに対応した人事・給与などのシステム開発や改修
- ・マイナンバーを適正に扱うための従業員研修や社内規程づくり
- ・マイナンバーを含む個人情報の安全管理措置の検討

特定個人情報の管理は、 ガイドラインを踏まえた対応が必要です

マイナンバーの取扱いには、個人情報保護法よりも厳格な保護措置が設けられています。

法人には法人番号が通知されます

平成27年10月から、1法人に1つの法人番号（13桁）が指定され、登記上の所在地に通知されます。マイナンバーと異なり、法人番号はどなたでも自由に利用できます。

マイナンバー・法人番号の詳細はこちら

公式サイト

問合せ先 コールセンター（全国共通ナビダイヤル）
☎0570（20）0178
平日 午前9時30分～午後5時30分
（土日祝日・年末年始を除く）



『アイ・ラブ・ひらお』 定住プロジェクト 第2弾

平生町では、就業機会の少ないこと、若年層等の町外流出による人口減少、離職者の雇用確保等の課題に対応するため、事業所開設等に係る資金について補助を行うことで、町内での「起業」を促進し、産業の活性化および地域活性化を図ります！

起業するあなたを 全力で応援します !!

あなたの“やる気”“本気”“元気”を応援します！

あなたの“やる気”が、平生を“元気”にするのです！

起業“チャレンジ”支援事業補助金

50万円（1年間の上限）
3年間の補助

「起業家」（「者」は個人および法人）

- ①補助金の交付決定を受けた年度内に新しく事業（ビジネス）を開始した者
- ②新たに事業（ビジネス）を開始し、1年を経過しない者

起業“チャレンジ”支援事業の概要

補助対象者

- 次のいずれかに該当する人
- ①町内に事業所を設置予定または設置している人
 - ②補助金交付終了後5年以上継続して事業を行う意思のある人
 - ③許認可等が必要な事業の場合、既に許認可を受けている人
- ※風俗業、興信所、集金・取立業、宗教・経済・政治団体等は除く。

補助対象経費

- ①事業所拠点費（事業所の開設等に係る経費）
- ②販売促進費（広告宣伝費、販路開拓費等）
- ③人件費（従業員の給与等〈事業主および家族専従者の給与、法人の場合における役員報酬は除く。〉）
- ④その他の経費（印刷製本費、原材料費、通信運搬費、消耗品費等〈食糧費等の個人消費的経費を除く。〉）

補助期間

3年間（4月1日から翌年3月31日までを1年間として計算）

補助金額

補助対象経費の全額（上限：1年間につき50万円）

申請書類

所定の申請書に、次の書類を添えて提出してください。

- ①事業所の所在が分かるもの（登記簿謄本、開業届の写し等）
- ②事業計画書
- ③収支予算書
- ④誓約書兼同意書
- ⑤市町村税等の滞納がないことの証明書（納税証明書、完納証明書等）
- ⑥起業塾等の修了証書（起業塾を受講している場合）
例 大島商船主催の「島スクエア」講座修了証書 など

補助金交付時期

翌年4月末までに実績を報告した後、交付します。
（概算払も可）

申込期間：6月19日金～8月18日火

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

ひらおにカエル

手続きの詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページをご覧ください。

■申込み・問合せ先 町役場総合政策課 政策調整班
☎0820(56)7120 FAX 0820(56)7121
E-mail seisaku1@town.hirao.lg.jp
【町ホームページ】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

目安箱の“なかみ”をお知らせします



平成の目安箱は、平成11年から各公共施設に投函箱を設置し、町民の声を広くお聞きしようと始めたもので、「協働のまちづくり」の一翼を担っています。

平成26年度の利用状況は、半数が手紙によるもので、全部で7件の意見等が寄せられました。

行政に対する意見等をはじめ、町民の方々の真摯なお気持ちが寄せられるなど、大きな効果が出ていると判断しています。

なお、回答のできるものは、速やかに担当から報告することとしています。投稿者が不明な場合は回答できません。秘密は厳守しますので、できるだけ連絡先をご記入ください。また、ホームページの「平成の目安箱」フォームメールからご意見などをお寄せになる場合も、ご自身のメールアドレスのご記入をお願いします。

今後も目安箱をご利用いただき、どしどしご意見などをお寄せください。お待ちしております！

寄せられた主な意見

- ◇子どもの見守りについての意見
- ◇平生町の連絡網に対する意見
- ◇阿多田交流館資料等に対する提言
- ◇条例の改正に対する提言
- ◇一般家庭の野焼きに対する苦情
- ◇公共施設の電気の消し忘れに対する意見

寄せられたご意見については、双方向の意見交換ができるよう、今後も努めていきたいと考えています。

また、併せて町長と語る日「親しみトーク」も毎月第2水曜日(※)の午後6時から開催していますので、町長との対話に積極的にご参加ください。

(※)7月の「親しみトーク」は9日(日)の開催となります。ご注意ください。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

目安箱設置 公共施設

町役場本庁、佐賀出張所、中央公民館、大野公民館、曾根公民館、老人福祉センター
※電子メールは、町ホームページ内の「平成の目安箱」からご利用ください。

木造住宅の耐震化を支援します

町では、耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の無料耐震診断と耐震改修に要する費用の一部補助を実施します。



●対象建物

昭和56年5月31日以前に着工した町内にある1戸建てで、3階以下の木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、店舗等の用に供する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの）

●内容

【木造住宅の無料耐震診断】

募集戸数：3戸

診断費用：無料（耐震診断員を無料で派遣）

【木造住宅の耐震改修】

募集戸数：1戸

補助金額：改修経費の3分の2〔限度額30万円〕

●募集期間

7月1日(水)～10月30日(金)

※応募者多数の場合は抽選とし、募集戸数に満たない場合は再度募集を行います。

※申請書は町役場建設課に備え付けています。なお、建物の所有者に町税の滞納がないなどの要件があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

■申込み・問合せ先

町役場建設課 ☎(56)7118

運用実績

情報公開制度 個人情報保護制度

情報公開制度

町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに、町政への参加を促すことを目的として、平成14年10月から実施しています。平成26年度における運用状況は次のとおりです。

公文書開示請求件数		18件
処理状況の内訳	開示したもの	18件
	非開示としたもの	0件
	該当文書が存在しなかったもの	0件

■内容 各種工事に関する工事費内訳書など

個人情報保護制度

個人の権利および利益を保護することを目的として、平成15年度から実施しています。平成26年度における運用状況は次のとおりです。

個人情報開示請求件数		2件
処理状況の内訳	開示したもの	2件
	非開示としたもの	0件
	該当文書が存在しなかったもの	0件

■内容 請求者本人の戸籍謄本等交付請求書

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

「臨時福祉給付金」 「子育て世帯臨時特例給付金」 が支給されます

平成26年度に引き続き、2つの給付金が本年度も支給されます。両給付金とも、申請書等を審査した後に、支給または不支給の結果を9月下旬頃から順次通知し、支給開始は10月以降となります。

なお、本年度はどちらの要件にも該当する人は、2つの給付金を両方とも受け取ることができます。

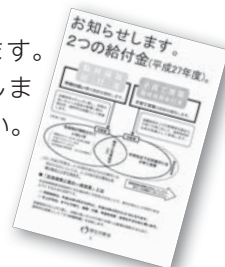
2つの給付金は、消費税率の引き上げに際し、所得の少ない人および子育て世帯への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として支給されるものです。

各世帯にリーフレット『お知らせします。2つの給付金（平成27年度）』を配布しますので、詳しくはそちらでご確認ください。

■問合せ先

町役場健康福祉課

☎（５６）７１１５



臨時福祉給付金

●支給対象者

平成27年1月1日現在で平生町に住民登録があり、平成27年度分の住民税（均等割）が課税されていない人（ただし、住民税課税者に扶養されている人、生活保護の受給者は除く。）

●支給額

・対象者1人につき **6,000円**

●申請期間 **9月7日（月）～12月7日（月）**（予定）

●申請方法

8月下旬から9月上旬にかけて、支給対象と思われる人（世帯）に申請書等を送付します。支給要件に該当する人は、必要事項をご記入の上、関係書類を添えて、申請期間内に町役場に提出してください。

子育て世帯臨時特例給付金

●支給対象者

平成27年5月31日現在で平生町に住民登録があり、平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）を受給している人（ただし、平成26年中の所得が児童手当の所得制限額に満たないこと。）

●支給額

・対象児童1人につき **3,000円**

●申請期間 **6月8日（月）～9月8日（火）**

●申請方法

「児童手当現況届」送付時に、申請書を同封しています。必要事項をご記入の上、関係書類を添えて、現況届提出時または申請期間内に提出してください。（公務員の人は、勤務先から申請書が配布されます。）



臨時福祉給付金（簡素な給付措置）や子育て世帯臨時特例給付金をかたった「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！

児童手当現況届を提出してください

「児童手当現況届」は毎年6月1日の状況を把握し、受給者が6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

該当受給者には6月上旬に児童手当支払通知書とともに現況届を送付していますので、必要事項を記入の上、提出してください。

④現況届の提出がない場合は、6月以降の児童手当を受給することができなくなりますので、ご注意ください。

●提出期限 **6月30日（火）**

●手続きに必要なもの

▷受給者の健康保険証の写し（厚生年金等加入者のみ）

▷印章

【平成27年1月2日以降に転入された受給者】

平成27年1月1日時点で住民登録のあった市区町村発行の平成27年度所得課税証明書（受給者分）1通を提出してください。

■問合せ先

町役場健康福祉課 こども班 ☎（５６）７１１５



後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証に点字シールの貼付を希望される人へ

8月の更新に伴い、新しい保険証を7月下旬にお届けしますが、点字シール（封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻したもの）を貼り、送付することが可能です。希望される場合は、6月26日（金）までに町役場町民課までご連絡ください。

保険料額決定通知書の送付について

本年度の保険料について、保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

年金天引きから口座振替に変更できます

保険料の納め方が「年金天引き」の方も、お申し出により「口座振替」に変更できる場合があります。お申し出は随時受け付けます。7月31日（金）までにお申し出があれば10月分から口座振替が可能です。

※口座振替に変更すると、口座名義人の社会保険料控除が増えることにより、世帯全体で見たときに所得税・住民税が減額になる場合があります。詳しいお手続きについては町役場町民課までお問い合わせください。

口座振替のお手続について

これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度でも口座振替による納付を希望される人は、新たに口座振替の手続きが必要です。

【申込場所】 町役場町民課、各金融機関

【必要書類】 通帳および届出印、納入通知書、被保険者証

後期高齢者医療制度の歯科健康診査

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、平成27年度から歯科健康診査を実施します。

対象となる人は、この機会に歯科健康診査を受診し、ご自身の“お口の健康”についてご確認ください。

【健診項目】 口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無など）、噛む力・舌の動き・のみ込む力の確認など

【対象者】 ①前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得された人 ②前年度において障害認定により新たに被保険者資格を取得された人

【期間】 7月1日（水）～12月31日（木）

【実施場所】 実施歯科医療機関については、6月末までに歯科健康診査受診券をお届けしますので、その際にお知らせします。

【持参品】 歯科健康診査受診券、同封の質問票、後期高齢者医療被保険者証

【自己負担額】 300円

※詳しくは、山口県後期高齢者医療広域連合業務課までお問い合わせください。

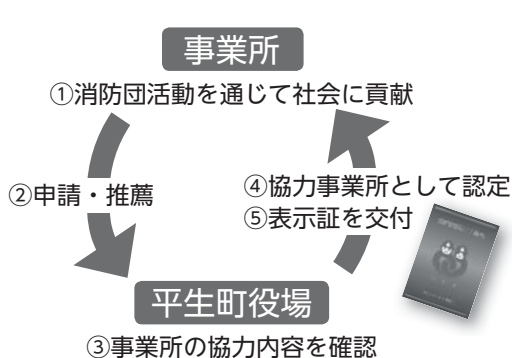
問合せ先

町役場町民課

☎（56）7113

山口県後期高齢者医療広域連合業務課

☎083（921）7113



地域で、従業員の消防団活動を積極的に協力する事業所に「消防団協力事業所表示証」を交付する平生町消防団協力事業所表示制度が、平成27年3月1日からスタートしました。

このように、各事業所のご協力やご理解により現在の体制は維持されていますが、サラリーマンがより入団しやすく、より活動しやすい環境づくりを進めることが必要となっています。

平生町消防団協力事業所 表示制度が始まりました！



●協力事業所の要件

消防関係法令上の違反がなく、次の基準のいずれかに適合する事業所等は、消防団協力事業所表示証の交付を受けることができます。

①従業員が消防団員として、相当数入団している事業所等
②従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等

③災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等
④その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している事業所等

※申請方法など、詳しくはお問合せください。（消防団長等が推薦する場合もあります。）

■問合せ先

町役場総務課 地域安全班
☎（56）7111

一 原動機付自転車などの税率

平成28年度から税率が引き上げられます。

車両の種別		税率（年額）	
		平成27年度	平成28年度以降
原動機付自転車	総排気量が50cc以下	1,000円	2,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	2,000円
	総排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用（コンバイン・トラクターなど）	1,600円	2,400円
	その他（フォークリフトなど）	4,700円	5,900円
軽二輪	総排気量が125ccを超え250cc以下	2,400円	3,600円
小型二輪自動車	総排気量が250ccを超えるもの	4,000円	6,000円

平成27年3月31日に公布された地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の税率が変わり、表の右欄太枠内の税率が適用されます。

軽自動車税の税率変更について

■問合せ先
町役場税務課
（56）7114



一 三輪および四輪以上の軽自動車の税率

平成27年4月1日以降に新規登録する車両から、新税率が適用されます。

また、初めて車両番号の指定を受けた日から13年を経過した車両（電気自動車を除く）について、平成28年度から重課税率が適用されます。

車両の種別			税率（年額）		
			平成27年3月31日以前の登録	平成27年4月1日以降の登録	初度登録後13年超の車両（経年重課）
三輪（総排気量が660cc以下のもの）			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上 （総排気量が660cc以下のもの）	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

一 グリーン化特例（軽課）対象車両の税率

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録した車両で、一定の環境性能を有する軽四輪等について、平成28年度の税率を軽減するグリーン化特例（軽課）が適用されます。

車両の種別		標準税率	軽課税率（年額）		
			平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）		③税率を概ね75%軽減
			①税率を概ね25%軽減	②税率を概ね50%軽減	
三輪（総排気量が660cc以下のもの）		3,900円	3,000円	2,000円	1,000円
四輪以上 （総排気量が660cc以下のもの）	乗用	自家用	10,800円	8,100円	2,700円
		営業用	6,900円	5,200円	1,800円
	貨物	自家用	5,000円	3,800円	1,300円
		営業用	3,800円	2,900円	1,000円

対象となる車両の要件
【対象車両（燃費性能）】

- ①【軽乗用車（平成32年度燃費基準達成）】
【軽貨物車（平成27年度燃費基準+15%達成）】
- ②【軽乗用車（平成32年度燃費基準+20%達成）】
【軽貨物車（平成27年度燃費基準+35%達成）】
- ③【電気自動車】
【天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOx10%低減）】

重度心身障害者用福祉医療費受給者証

交付（更新）申請をお忘れなく！

町では、重度心身障害者を対象として、保険適用医療費の自己負担分を助成しています。次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きを行ってください。

また、すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が6月末日で満了となりますので、更新手続きを行ってください。

本町では、県が実施している一部負担金制度は導入していません。（保険適用医療費における自己負担は生じません。）

●要件（対象者）▽障害年金1級、特別児童扶養手当1級などを受給されている人▽身体障害者手帳1～3級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級などを所持している人

●申請期間 6月24日（水）～30日（火）※新規申請は随時

●申請場所 町役場健康福祉課、佐賀出張所（更新の場合のみ）

●持参物 印章、健康保険証、心身障害者手帳や年金証書など

●【更新の場合】旧受給者証（オレンジ色）【平成27年度町民税額が本町で確認できない場合】税額を証明する書類

●所得制限 扶養親族の数や年齢などにより制限額が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ先

町役場健康福祉課 ☎（56）7115



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

以和為貴 無忤為宗（和を以て貴しと為し 忤ふること無きを宗とせよ）

これは、聖徳太子の十七条憲法の有名な第一条です。その意味は「調和することを尊い目標とし、言い争いやけんかをしないことを主義としなさい」です。

この「和」を以て尊しとするのは1400年前に説かれたものです。しかし、いまだに「穏やかで温かい心の通い合うコミュニティやまちづくりを実現するためには、和づくりが大切である」といわれるのは、和づくりの実現の難しさにあるのではないのでしょうか。

私たちは、自由・平等・生命の尊重を基本理念とし、お互いの個性を認め合いながら生活を共にしています。その個性的な言動があまりにも自己中心的で自分の利益を追求する方向に傾きすぎると、

周囲の人と考え方が衝突し、気まずい関係が生まれ、時には物言わずの状態でなることもあります。もっと過激な方向に傾いた場合、社会を混乱させ和を根底から覆す大事件となることもあります。

このような、自分の欲求を満たすことを優先させた考え方が強まれば、互助共助を基盤とした生活の在り方を話し合いでまとめることが難しくなり、和づくりは困難となります。

ところで、私たちは日本人が和を尊ぶ伝統的な資質をもっていることを、東日本大震災における人々の助け合いの行動を見て改めて感じました。

災害の厳しい状況下でも被災者はパニックにも陥らず、自己中心的にもならず、社会秩序を守り、辛抱強く整然と助け合いが行われました。また、混沌とした市街地では強

奪や盗難もほとんど起きず、人の弱みにつけ込む行為なども行われませんでした。この危機的状況下において、冷静沈着で人情に厚く、当然のように誠実な互助活動ができる姿を私たちは日本人の美德として感動し、海外の多くの皆さんにも同じ感動を与えました。

このような、自分の利益をただ追求するだけでなく、自分以外の周囲の人たちが利益を受け幸福になることを考える考え方を「利他の心」といいます。地域の皆さんが、先人から受け継いでいる利他の心を大切にするならば、和を尊重しようとする心は地域の生活の基盤となり続けるでしょう。そのとき、個人の利害を超えた共同体意識が生まれ、人へのぬくもりと思いやりに満ちた平和なまちが実現するのではないのでしょうか。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ④

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎（５６）７１１１

Thema

「曽根地区懇談会」を開催

「曽根地区懇談会」を開催

【日時】4月30日(木) 【場所】曽根公民館 会議室

- 【主な内容】①協働推進プランについて（協働の必要性、コミュニティ協議会の必要性）の説明
②行政の取り組みについて説明
③意見交換（ワークショップ）

曽根地区では、昨年8月に15名の委員でコミュニティ協議会設立準備委員会を立ち上げ、毎月役員会と準備委員会を開催しています。これまでの活動としては、かわら版の発行（2回）、研修会の開催、先進地域への視察、地域課題に対する協議等を行っています。今回は、



27年度の自治会長を中心とした38人に集まっていたが、曽根地区の課題等について、意見を出し合っていたが、5月には曽根地区の課題を把握することを目的に、全世帯を対象とした地域づくりアンケートを行っています。

ワークショップでの主な意見

- コミュニケーションが不足している
- 引きこもり対策について
- お年寄りのひとり暮らし世帯の見守りについて
- 空き家や有害鳥獣の問題について
- 住みやすい、人間性が良い
- 仲間に入りやすい風土がある
- まとまって活動しているグループが多い
- 企業誘致をして若い人を増やしてほしい など

▼▼▼ まちづくりを支援するための人材派遣の制度を紹介します ▼▼▼

集落支援員制度について

集落支援員とは、県や市町村から委嘱を受け、市町村職員と連携しながら、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握等を行います。集落点検の実施、住民と住民・住民と市町村との間で話し合いを促進する

など、市町村職員や集落住民とともに集落対策を推進します。対象となりえる人材は、地域の実情に詳しい身近な人材で、集落点検の実施や話し合いの促進といった集落対策の推進に関して、ノウハウ・知見を有した人材です。



町長室の

No.152



今年も梅雨のシーズンを迎えました。過日、県の総合防災訓練に合わせ、大野地区でも避難訓練が行われたところ。いざというときへの備えや警戒を怠らないよう、お互いに心構えを新たにしていきたいでしょう。

さて先月、町制施行60周年記念事業の一環として、第50回を迎えた「平生町音楽鑑賞会」が開催されました。最近では世界からも注目を浴びる由紀さおりさんに姉の安田祥子さんという、スペシャルゲストをお招きしての『童謡コンサート』は大盛會。大きな感動に包まれた余韻が今も続いています。

この姉妹は「日本の素晴らしい歌と心を次代を担う子どもたちに伝えたい」との思いで、このコンサートを30年間

の熱気で大変な盛り上がりでした。二人は昼間の疲れも見せず、童謡・唱歌の名曲やヒット曲の数々を熱唱。息の合った、透き通ったハーモニーで丁寧に歌い上げる二人に、私たちはすっかり魅了されました。本当に素晴らしいひとときをありがとうございました。

は『世界スカウトジャンボリー』が、山口きらら浜を主会場に開催され、世界各地からスカウト約3万人が集結します。その際、地域プログラムが組まれ、平生町にも多くのスカウトたちが訪れます。目下、その歓迎、交流事業の準備を進めているところです。

ビッグ・イベント

も続けてこられました。本町では昼夜2部構成の公演をこなしていただき、昼は小・中学生を対象にしたステージでした。二人の温かい人柄と熱い思いは確実に子どもたちにも伝わったはず。夜の部は、開場と同時に体育館を埋めた千人以上の人々

た。平生町音楽協会と多くの関係者の皆さんの熱意とご尽力に心から感謝申し上げます。

今年はこれから秋にかけて、町恒例の各種行事に加え、町制施行60周年記念式典をはじめ、ビッグイベントがめじろ押しです。まず、7月末に

そして、10月には60歳以上のスポーツ・文化交流イベント『全国健康福祉祭(ねんりんピック)』が本県で開催。本町では「囲碁交流大会」を引き受け、全国から約300人の選手、関係者が来町される予定です。ぜひとも、心のこもった「おもてなし」と平生の魅力を発信し、満足してもらえる大会にしたいものです。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

山田 健一



子育て世帯 応援商品券を 配布します

平成27年度において、国の地方創生交付金を活用し、子育て世帯の生活を支援するために、商品券(I♡HIRAOきずな商品券)を次のとおり配布します。

受付開始 **6月8日(月)～**

対象者

5月31日現在で平生町に住民票があり、平成27年度の児童手当の受給対象となる人、またはその対象児童の保護者

配布数

1セット5,000円分(1,000円券×5枚)を、平成27年6月分児童手当の対象(中学生以下)となる**児童数分**

公務員の場合は、子育て世帯臨時特例給付金(平成27年度)申請書の公務員児童手当受給状況証明欄に証明のある児童数分。

例)児童2人の場合

2セット(1万円分)



配布場所

町役場健康福祉課

配布方法

児童手当現況届または子育て世帯臨時特例給付金申請書(公務員の場合)提出時に配布します。なお、その際に受領印をいただきますので、印章をご持参ください。

※ 商品券の利用期間は、7月1日(水)～平成28年1月31日(日)です。商品券の取扱いについては、プレミアム商品券「I♡HIRAOきずな商品券」と同様ですので、詳しくは次ページ(町内配布分のみ)または町ホームページでご確認ください。

問合せ先

町役場健康福祉課

☎ (56) 7115



町民課の
窓口延長サービス

●毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで(年末年始、祝日を除く)
●交付できるもの: 住民票の写し、戸籍謄抄本(除籍・原戸籍は除く)
印鑑登録証、印鑑証明書

HIRAO 1955 2015 平生町制施行60周年記念

第50回 平生町音楽鑑賞会

「由紀さおり・安田祥子 童謡コンサート」が開催されました

5月13日、町体育館で平生町制施行60周年記念「第50回平生町音楽鑑賞会 由紀さおり・安田祥子 童謡コンサート」が開催され、昼夜2回の公演が行われました。

昼の部は、町内の小学生（4年生以上）と中学生が鑑賞。お二人には、美しい歌声とともに日本語の持つ繊細な美しさ、そして言葉の大切さを児童・生徒たちに伝えていただきました。

夜の一般の部では、1,000人を超える人々が来場され、満席となった会場は開演前から熱気に包まれていました。そして登場したお二人は、童謡を中心とした楽曲を次々と披露。美しい歌声はもとより、楽しいトークでも観客を沸かせ、ステージと客席が一体となった会場は、大変な盛り上がりを見せました。

【右】すばらしいステージを披露された由紀さんと安田さん
【下左】町体育館が埋め尽くされました！【下中】開場前の入口に長蛇の列【下右】男性ユニット『HAMORI-BE（はもりべ）』のお二人も、ステージを盛り上げてくれました。



ひらおの味噌づくりを体験

5月13日～15日、「きてみて！ひらおの会」が味噌づくり体験を行いました。参加者は平生特産のおいしい味噌の“蒸し”から“仕込み”までの工程を体験しました。



春の交通安全運動

5月11日から20日は、春の全国交通安全運動期間。12日には、関係者が町内店舗駐車場で交通安全マスコットを配布し、交通安全の啓発に努めました。



フラワーベルト 春の植栽

5月16日、県道伊保庄平生線沿いを中心としたプランターや花壇に、多くの町民のみなさんが協力してベゴニアを植栽し、まちを美しい彩りで飾りました。



戦没者を偲んで

5月12日、町武道館で戦没者追悼式が執り行われました。訪れた方々は、献花台に花を手向け、戦争により失われた535柱の尊い命を偲びました。



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



叙 勲

瑞宝単光章（看護業務功労）

小方宣子さんが、平成27年春の叙勲において、瑞宝単光章（看護業務功労）を受章されました。

小方さんは、昭和46年に看護師として就業されて以来、約42年にわたり看護の現場に携わってこられました。その間、献身的な看護に努めるとともに、看護の質改善・体制の変革に尽力されました。そして、現場を離れた現在も後進の育成に全力を注いでおられます。



表 彰

野菜ソムリエアワード「銀賞」

野菜ソムリエの柳井さつきさんが、「第4回野菜ソムリエアワード」の認定料理教室部門で銀賞を受賞し、全国第2位に輝きました。

このたびの受賞は、料理教室「ベジフルクッキングルーム」の主宰としての受賞で、「生徒のみなさんをはじめ多くの方々に感謝します」と受賞の喜びを語りました。



表 彰

母子保健推進協議会会長表彰

本町母子保健推進員の堀勢津子さんが、山口県母子保健推進協議会会長表彰を受賞されました。

堀さんは、20年間にわたり曾根地区の推進員として母子保健事業の推進に尽力されています。その間、町の推進協議会副会長も務められるなど、町全体の母子保健活動にも熱心に取り組まれています。



スポーツ大会結果

平生町軟式野球大会 （5月17日／町スポーツセンター）

【優 勝】建家526（監督：和田 隆彦）
【準優勝】一番星（監督：三谷 欣央）

災害時における男女の役割

5月22日、中央公民館で平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会が総会・講演会を開催。

講演会では、日赤山口県支部から講師を迎え、防災時の男女それぞれの役割と、問題解決に向けたお互いの協力が重要となることを学びました。



硬式テニス教室

5月21日、堀川公園テニスコートで勤労青少年ホーム主催の「硬式テニス教室」が開講。

参加者は20～30代を中心とした男女15人。平生町硬式テニス連盟の方々を講師に迎え、この日から計7回の教室で、テニスの基礎技術を習得します。



中央公民館まつり

5月17日、第22回中央公民館まつりが開催されました。会場では公民館利用者によるステージ発表をはじめ、さまざまな催しが開かれ、多くの人々が集まりました。



ホテル鑑賞の夕べ

5月23日、曾根向井原地区で、地元有志の方々により開催。会場での温かいおもてなしと、美しいホテルの光を求めて、町内外から多くの人々が会場を訪れました。



■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141

こんにちは保健師です

No.648



歯に生じたむし歯を「う蝕」と呼び、う蝕のある歯を「う蝕歯」と呼びます。このほか、歯肉が腫れる、出血するなど、炎症が起きたものを歯肉炎と呼びます。歯肉炎が長時間継続することで歯の周囲の顎の骨にも炎症が広がり、骨に吸収が生じたものを歯周炎と呼びます。歯肉炎と歯周炎をまとめて歯周病と言います。生活習慣病には、糖尿病、脳梗塞、心筋梗塞、高血圧、肥満、脂質異常症、心臓病などがあります。う蝕や歯周病も日常行われる口腔ケアが十分であることから引き起こされる、広い意味での生活習慣病であるといえます。

口腔ケアには、個人で行う歯磨きなどによる口腔清掃と定期的な歯科健診受診などがあります。厚生労働省と日本

歯と口の健康週間 (6月4日～10日)

いつまでも自分の歯で食べよう

歯と口の健康を守るために
日ごろから次のことに取り組みましょう！

- かかりつけ医をもち、定期的に歯科健診を受診しましょう。
- よく噛んで食べ、甘いものを摂りすぎないようにしましょう。
- 歯や口の健康に関心をもち、歯磨きの時には、鏡で口の中や歯の状態を観察する習慣をもちましょう。

歯科医師会では、平成元年から8020運動（はちまるにいまる運動）を提唱しています。80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とする取り組みです。親知らずを除く28本の歯のうち、少なくとも20本以上自分の歯があれば、ほとんどの食物を噛み砕くことができるそうです。食べ物をおいしく楽しく食べるための基本は、毎日の「歯」と「口」の健康を守る積み重ねが、生涯を通じた生活の質にも関わってくるようになります。



おすすめメニュー

タコのエスカベッシュ

平生町食生活改善推進協議会

香味野菜を使うと風味が増し、塩分控えめでもおいしくいただけます。

《材料》 4～5人分

ゆでタコ	80g	塩	小さじ1/5
セロリ	20g	オリーブ油	小さじ3、1/2
ピーマン・黄ピーマン	各小1個	酢	大さじ3
赤ピーマン	小1/2個	砂糖	小さじ1～2
玉ねぎ	1/4個	炒りごま	大さじ2
パセリ	少々	レモン汁	小さじ1～2

《作り方》

- ① ゆでタコは5mmのそぎ切りにする。
- ② セロリは筋を取ってせん切りにする。各ピーマンはへたと種を取ってせん切りにする。玉ねぎは薄切りにして水にさらす。
- ③ Aを混ぜ合わせてタコを漬け、②の野菜を上のにせて20～30分おき、味をしみ込ませる。
- ④ 器にタコを盛り、その上に野菜をのせ、みじん切りにしたパセリを飾る。

相談

不妊専門相談会

不妊でお悩みのご夫婦などからの相談をお受けするため、不妊専門相談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。

－日時－
7月31日(金) 午後3時～5時 (予約制)

－場所－
柳井健康福祉センター

－専門相談担当者－
伊藤 淳 先生 (徳山中央病院、産婦人科医師)
今井 佳子 先生 (臨床心理士・生殖心理カウンセラー)

－相談内容－
不妊に関する相談、不妊治療に関する情報提供、不妊に関する悩みやストレスなど

－参加料－
無料

－申込締切－
7月24日(金)まで

－その他－
要電話予約、秘密厳守

－申込み・問合せ先－
柳井健康福祉センター 地域保健班
☎ (22) 3631

☆6月は「食育月間」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

平生町子ども会育成連絡協議会は今年、設立してから53年になります。50周年には、尾国の海岸で地引網と海鮮バーベキューを行いました。会員の子どもたちや地域の方々、総勢160名の参加があり、節目になる年を盛大に祝うことができました。



△ 50周年の地引網



△ 文化財マップづくり

その後、それまでの各自治会単位で加入していた制度を変更し、町内2校の小学校に通う児童全員が会員となる「全校児童加入」を実現させることができました。それによって、活動の幅も大きく広がってきたように思います。

子ども会は、異年齢の子どもたちが一緒に活動できるとても有意義な場です。また、佐賀小児童と平生小児童の交流の場にもなります。平生中の一員となる前に、一人でも多くの知り合いをつくることのできるとても貴重な場になります。

全校加入となったことで、多くの子どもたちがお互いに顔と名前を覚える機会が増え、気軽に話すことができる関係を築くことができるのではないかと思います。

ところで、子ども会では2年前から、平生町の特産品であるブルーベリーの炊き込みご飯で、長い巻きずしを作っています。昨年の秋の文化展初日には、突然の土砂降りという悪天候にも負けずに、16mのロング巻きずしを完成させました。



△ 16mのロング巻きずしづくり

今年は平生町制施行60周年にちなんで、60mの巻きずしに挑戦したいと思っています。子ども会会員はもちろん、

今後とも、町子連の活動につきまして、ご理解とご協力を、よろしく願います。

■ 問合せ先

町教育委員会
(56) 6083

No.234

生涯学習推進だより

「平生町で暮らしたい」を

作り続けていきたい

平生町子ども会育成連絡協議会



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館だより



新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

天下 家康伝

夏の雷音

ラプラスの魔女

余命 これからの時間をいかに豊かに生きるか
五木 寛之 著

火坂 雅志 著

堂場 瞬一 著

東野 圭吾 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310

【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

ひと目でわかる! 食品保存事典
島本 美由紀 著

《児童書》

ちっちゃなねずみくん

上野 紀子 絵

もういいよったらもういいよ

あんびる やすこ 絵

ことばのいたずら

五味 太郎 作

まほうのかさ

はた こうしろう 絵

社会のしくみ図鑑

奥澤 朋美 文

休館日

6月…22日(月)、29日(月)、30日(火/月末整理日)

7月…6日(月)、13日(月)

話題の本

『だいおういかのいかたろう』

ザ・キャビンカンパニー 作/絵(鈴木出版)

湖で凍ってしまっただいおういかのいかたろう。ゆめたくんは、先生やお友達と一緒に、大きなポットにお湯を入れて助けに行くことに…。『いかたろうのいかダンス』の振り付けと楽譜付き。

【第20回日本絵本賞読者賞】



柳井健康福祉センター 相談日

- 骨髄バンク登録検査
《要予約（前日まで）》
7月8日(水) 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査
《要予約（前日まで）》
7月8日(水) 10:00～10:30
- 発達クリニック
《要予約（1週間前まで）》
7月9日(木) 13:00～16:00
- HIV抗体検査
《要予約（当日まで）》
※当日検査結果がわかります
7月8日(水) 14:00～16:00
- 思春期・ストレス相談
《要予約（前日まで）》
7月24日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談
《要予約（1週間前まで）》
7月21日(火) 13:00～14:00

【所在】柳井市古開作中東条658-1
【予約・問合せ先】☎(22)3631

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

悪質な電話勧誘販売や振り込め詐欺から 高齢者を守る工夫

相談

高齢の母が、先日しつこい電話勧誘に会い、その場は何とか断ったが、一人暮らしのため、今後のことを考えると不安だ。何か対応方法はないだろうか。

アドバイス

一度電話に出ると切りにくくなるため、あやしい電話には、出ないように工夫することが有効です。

◆◆ワンポイント◆◆

在宅中でも留守番電話機能を利用し、必要に応じて後でかけ直すようにしたり、発信者番号表示機能のある電話を使用している場合には、番号非通知や知らない番号からの電話には出ないという方法など、発信者を確認してから電話に出ることが有効です。

しかし、電話が鳴っているのに出ないのは心苦しいという方には、今使っている電話機に「通話録音装置」を取り付ける方法もあります。これは「犯罪被害防止のため会話内容が自動録音されます」というアナウンスの後に、呼び出し音が鳴るシステムです。悪質業者は証拠が残ることを嫌がるため、アナウンスの途中で切ってしまうと思われます。アナウンスの途中で電話が切れてしまえば、呼び出し音はなりません。また、身内などの電話番号は、事前に登録しておけば、警告アナウンスが流れないようにもできます。

柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

梅雨期の災害に備えて

山口県では6～7月頃が梅雨の時期にあたります。梅雨時期に備え、次のことに注意して災害から身を守りましょう。

【平素の心がけ】

- 家庭で災害発生時の役割分担、集合場所、避難場所や避難ルートを確認しておきましょう。
- 非常持出品を準備しておきましょう。



【大雨が降り出したら】

- テレビ、ラジオ、スマートフォン等を活用し、最新の気象情報を入手しましょう。
- 強い雨が長時間降り続くときは、避難の準備をしましょう。
- 山鳴りや、川の水が濁るなど危険サインを見逃さないようにしましょう。

【避難する際に】

- 水の深さが腰まであるときは、高いところで救助を待ちましょう。
- 身体の不自由な人、お年寄り、小さなお子さんから目を離さず、安全な誘導を心がけましょう。
- 運動靴を履き、荷物はリュックサック等に入れ背中に背負うなど両手が使える状態にしましょう。
- 警察や市町等の避難指示に従い、避難しましょう。

振り込め詐欺
被害防止の
ポイント

振り込め詐欺等 特殊詐欺にご用心

（レターパック）（ゆうパック）（宅配便）

で現金を送ることは禁止されています。

指示されたら詐欺です。

すぐに相手の要求に応じることなく、必ず家族、警察に相談しましょう。

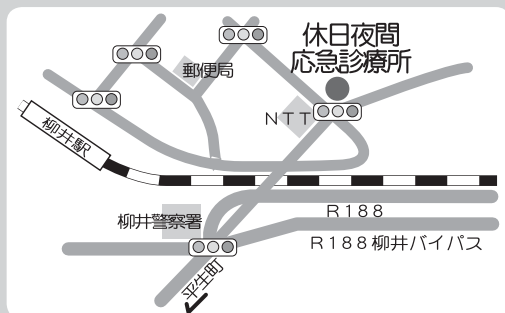
休日や平日夜間の医療案内

■柳井地域休日夜間応急診療所

所 在：柳井市中央1丁目5番3号

連絡先：☎(22)9001(下記診療時間内)

※応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。



区分	診 療 日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日、盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※休日の夜間診療はありません	午前9時～12時 (午前11時30分まで) 午後1時～5時 (午後4時30分まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後7時～10時 (午後9時30分まで)

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は
7/13日

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455(24時間対応)

内容 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

【受付時間(毎日)】
午後7時～翌午前8時

☎#8000 または ☎083(921)2755(携帯電話可)

内容 15歳未満の子どもたちの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(4月) 資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(4月) 資料：柳井警察署

	火 災			救急		発生件数			死者 (人)	傷者 (人)
	建物	山林	その他			人身	物損			
管 内	1	0	0	312	管 内	15	156	0	22	
平生町内	0	0	0	47	平生町内	2	21	0	3	

まちの人口

世帯数	5,656	世帯(+15)
人 口	12,612	人(-5)
4月30日現在		
うち男	5,960	人(-14)
住民基本台帳記載人口		
女	6,652	人(+9)
()：前月対比		

今月の納税【6月】

納期限 6月30日※

町県民税

第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 税務課【町税】 ☎(56)7114

Information 情報伝言板

試験・募集

国税庁 税務職員募集

- 受験資格
平成24年4月1日以降に高等学校を卒業（見込含）した人
- 申込受付期間
【インターネット】6月22日（月）～7月1日（火）
- 【郵送・持参】6月22日（月）～24日（水）（消印有効）
- ※詳しくはお問い合わせ、または国税庁ホームページ（<http://www.ntago.go.jp/>）より確認ください。
- ☎光税務署総務課
0833（71）0166
- ※音声ガイダンス「2」

自衛官募集

- ◇自衛官候補生採用試験
- 応募資格 18歳以上27歳未満の日本国籍を有する男子
- 受付期間 6月30日（火）まで
- 試験期日 7月4日（土）
- ◇自衛官募集説明会
- 日時（場所）
①7月12日（日）、8月2日（日） 午後1時～4時（中央公民館）

消防設備士試験

- 試験日 9月6日（日）
- 場所 下関市、山口市、周南市
- 試験の種類 甲種（特種、第1～5類）、乙種（第1～7類）
- 受験願書受付期間
【電子申請】7月3日（金）～14日（火）
【書面申請】7月6日（金）～17日（金）
- ※電子申請の詳細については、（一財）消防試験研究センターホームページでご確認ください。
- ☎柳井地区広域消防本部予防課
26（23）7774

狩猟免許試験

- ◇岩国会場 【日時】7月5日（日）
午前9時～午後4時【場所】
岩国市地方卸売市場【申込期限】6月26日（金）
- ◇下松会場 【日時】8月9日（日）
午前9時～午後4時【場所】

下松市地域交流センター【申込期限】7月31日（金）

- 申込方法 県内各農林事務所へ備え付けの申請書類に必要事項を記入の上、柳井農林事務所へ提出してください。
- ※県内では、これらの会場のほかに、4会場で試験が実施されます。詳しくは山口県自然保護課ホームページでご確認ください。
- ☎柳井農林事務所企画振興室
26（25）3291
- ☎岩国農林事務所森林部
0827（29）1567

介護支援専門員 実務研修受講試験

- 対象者 保健・医療・福祉に係る法定資格保有者および相談援助業務従事者（実務経験5年以上）※平成27～29年度実施試験は、保険・医療・福祉の分野で合計5年以上（一部10年以上）の実務経験を有する人も受験可
- 試験日 10月11日（日）
- 試験会場 山口大学（吉田キャンパス）
- 受付期間 6月22日（日）～7月17日（金）
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- ☎山口県長寿社会課
083（933）2788

海外派遣農業研修生

海外での生活や農業体験を通じて、世界の人たちと交流を深

め、明日の日本農業を切り拓くための国際的視野と優れた経営能力を身に付けてみませんか。

- 応募資格 18歳～30歳の農業青年または将来就農、農業関係機関への就職、海外協力などの目的を持っている青年男女（年齢、資格条件など、派遣先によって若干異なります。）
- 派遣先国 アメリカ、デンマーク、ドイツ、スイス、オランダ
- 申込期間 7月17日（金）まで
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- ☎国農林水産部農業振興課経営育成班
083（933）3375

放送大学10月入学生募集

- 放送大学はテレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。
- 出願期間（2回）①6月15日（日）～8月31日（日） ②9月1日（日）～20日（日）
- ☎国放送大学山口学習センター
083（928）2501

講座・講習

甲種防火管理新規講習

- 日時 7月9日（日）、10日（金）各

- 日午前9時～午後4時（2日間）
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 費用 4000円（テキスト代）
- 申込先・申込書設置場所
柳井地区広域消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所 ※柳井地区広域消防組合ホームページ（<http://www.yanai19.jp/>）からもダウンロードできます。
- 申込期限 6月19日（金）
- ☎柳井地区広域消防本部予防課
26（23）7774

下水道排水設備工事 責任技術者更新講習

- 日時 9月29日（日） 午後1時30分～4時
- 場所 山口県セミナーパーク
- 対象 平成6・9・12・17年に資格を取得した責任技術者
- 申込期間 7月3日（金）～23日（火）
- ☎国岡町役場建設課
26（56）7118

親子ふれあいのつどい

- 日時 7月25日（土） 正午（集合）～午後9時30分（解散）
- 内容 海響館周辺散策と夜の水族館体験（貸切バス利用）
- ※都合によっては、内容が変更となる場合があります。
- 対象者 山口県内（下関市を除く）在住のひとり親家庭（母子・父子）の親と子（中学生以下）
- 募集人数 15組程度
- 参加費 親1500円、小中

6月は環境月間です

6月5日の「環境の日」を含む6月の1カ月間は、「環境月間」として全国各地でさまざまな環境問題への取り組みが行われています。この機会に、改めて「環境」について考え、行動してみませんか！

緑のカーテン、ライトダウン運動の推進

県では、省エネ・節電に向けたCO₂削減運動を行っています。その運動の一環として行われているのが「緑のカーテン」運動や「ライトダウン」運動です。

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を茂らせ、窓を覆う「緑のカーテン」は、夏の日差しを和らげ、家の中の温度を約3℃下げる効果があり、エアコンなどの消費を抑えることができます。

また、職場や家庭での不要な電気、夜間の屋外照明施設の消灯を心掛ける「ライトダウン」運動では、電力の消費を抑え、誰もが今すぐにCO₂の削減に貢献することができます。



この機会に皆さんひとりひとりが環境について考え、ご家庭や職場など、身近なところからCO₂削減運動を始めてみてください。

■問合せ先

町役場町民課 生活環境班 ☎ (56) 7113

お済みですか？
狂犬病予防注射



犬の所有者は、生後 91 日以上の飼
い犬に狂犬病予防注射を毎年 1 回受
けさせなければなりません。まだ、
お済みでない人は、次の手順で注射
などの手続きを済ませてください。

- ① 動物病院（個人病院）で注射を受け、狂犬病予防注射済証をもらってください。
- なお、注射代金は自己負担となります。

- ② 狂犬病予防注射済証を、町民課生活環境班に提出してください。

- ③ 町から狂犬病予防注射済票を交付します。
【狂犬病予防注射済票代金 550 円】
※新規の場合は別途登録料 3,000 円

■問合せ先

町役場町民課 生活環境班 ☎ (56) 7113

赤十字救急法基礎・救急法救急員養成講習会

●応募締切 6月30日(火) (必着・希望多数の場合は抽選)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

上) 8000円

学生10000円、幼児(3歳以上)

【甲】山口県母子福祉センター

083 (923) 2490

●講習会場（日時／場所）

◎岩国市会場（7月18日土、19日回、20日回）午前9時～午後5時／岩国市役所

◎宇部市会場（7月24日金、25日土、26日回）午前9時～午後5時

時／宇部市総合福祉会館)

◎山口市会場（8月7日金、8日土、9日回 午前9時～午後5時／サンフレッシュ山口）

◎周南市会場（8月21日金、22日土、23日回 午前9時～午後5時／周南市学び交流プラザ）

●指導者 赤十字救急法指導員

●講習内容 傷病者を医師や救急隊員に引き継ぐまでの救命・応急手当全般について、学科および実技指導を実施。また、最終日の検定に合格すると救急法救急員認定証が交付されます。

●受講資格 満15歳以上の者

●受講料 無料（教材費別途要 3200円）

●募集定員 30人（各会場とも）

安全衛生講習会

●申込期限 7月3日金

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

囲圃 日本赤十字社山口県支部事業推進課（安松）

☎083（922）0102

安全衛生講習会

◇床上操作式クレーン技能講習

●日程（場所）【学科】6月29日（㊦）
30日（㊦）（ホテル松原屋）【実技】
7月1日（㊦）4日（㊦）の内1日
（東部高等産業技術学校）

●申込期限 6月19日金

◇職長・安全衛生責任者教育

●日程（場所）【学科】7月1日（㊦）
2日（㊦）（ホテル松原屋）

- 申込期限 6月19日金
- ◇ 小型移動式クレーン運転技能講習
- 日程(場所)【学科】7月6日(日)
- 7日(火) (ホテル松原屋) 【実技】
- 7月8日(水) 10日(金) の内1日
(東部高等産業技術学校)
- 申込期限 6月26日金
- ◇ 玉掛け技能講習
- 日程(場所)【学科】7月13日(日)
- 14日(火) (ホテル松原屋) 【実技】
- 7月15日(水) 17日(金) の内1日
(鋼鉄工業(株)玉鶴工場)
- 申込期限 7月3日金
- ◇ エックス線作業主任者受験準備講習
- 日程(場所)【学科】7月15日(水)
- 16日(木) (ホテル松原屋)
- 申込期限 7月1日(水)

◆フオークリフト運転技能講習
●日程(場所)【学科】①7月22日
日②、23日③ ②8月4日④、5日⑤
日⑥(ホテル松原)【実技】①7月24日⑦
⑧ ②8月1日⑨ ③8月6日⑩ ④8月11日⑪
⑫ ⑤8月16日⑬ ⑥8月21日⑭ ⑦8月26日⑮
⑯ ⑧8月31日⑰ ⑨9月5日⑱ ⑩9月10日⑲
⑳ ⑪9月15日㉑ ⑫9月20日㉒ ⑬9月25日㉓
㉔ ⑭10月1日㉕ ⑮10月6日㉖ ⑯10月11日㉗
㉘ ⑰10月16日㉙ ⑱10月21日㉚ ⑲10月26日㉛
㉜ ⑳10月31日㉝ ㉞11月5日㉟ ㊱11月10日㊲
㊳11月15日㊴11月20日㊵11月25日㊶12月1日
㊷12月6日㊸12月11日㊹12月16日㊺12月21日
㊻12月26日㊼12月31日

●申込期限 7月3日①金
●申込先 山口県労働基準協会
〒750-0833 (41) 3510
会下松支部

東部高等産業技術学校
オープンキャンパス2015

●開催日(申込締切) ①7月28日②
日③(7月10日④金) ⑤10月25日⑥
日(10月9日⑦金) ⑧平成28年1

東部高等産業技術学校
オープンキャンパス2015

月17日(月) 1月8日(金)
●会場 東部高等産業技術学校
●体験メニュー ①自動車整備科 ②設備システム科 ③ものづくり技術科機械コース ④ものづくり技術科溶接コース ⑤メカニカルデザイン科 ⑥エクステリア・造園科 ※③④⑥は中学生可
●参加費 無料
●申込締切 6月16日(金)
☎0834(28) 2233

技能向上訓練

◇「パソコン・Auto-CAD (初級)」講習 (定員12人)
●日時 7月8日(金) 10日(金)、13日(金) 15日(金) 各日午後6時～9時 (6日間)
●内容 作図を通して基本的な知識と操作方法を習得
●受講料 9000円
●申込締切 6月19日(金)
◇「第二種電気工事士 (技能試験対策)」講習 (定員30人)
●日時 7月8日(金) 10日(金)、13日(金) 15日(金) 各日午後6時～9時 (6日間)
●内容 本資格の技能試験対策
●受講料 14000円
●申込締切 6月16日(金)
◇「パソコン・ワード (応用)」講習 (定員10人)
●日時 8月1日(土)、2日(日)、8日(土) 各日午前9時～午後4時 (3日間)
●内容 実務的な機能・操作方法などを習得
●受講料 8000円

●申込締切 7月10日(金)
◇「パソコン・パワーポイント (初級)」講習 (定員15人)
●日時 8月22日(土)、23日(日) 各日午前9時～午後4時 (2日間)
●内容 基本的な操作方法を習得
●受講料 7000円
●申込締切 8月3日(日)
【共通事項】
●受講資格 在職者などで、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人
●実施場所 東部高等産業技術学校「周南市」
※受講資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
●申込締切 7月10日(金)
☎0834(28) 2233

とくさがみね 自然体験プログラム

●日時 7月25日(土) 午前10時～26日(日) 午前11時30分
●場所 十種ヶ峰青少年自然の家 (山口市)
●内容 夏の山散策、基地作り、バーベキュー、テント泊、クラフト
●定員 親子 (小学生以上の子ども) を対象に40人
●参加費
【大人】2000円 (26才以上)、1800円 (19歳以上25歳以下)、【子ども】1700円
●申込期限 7月10日(金)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

看護職再チャレンジ研修

「看護の職場から離れ、再就職が不安」「子育て中、そろそろ復帰したい」「注射の技術を再確認したい」…。地域の病院で研修を受けて再出発しませんか！
●対象 未就業の看護職
●募集期間 7月1日(金)～9月17日(金)
●研修期間 10月～12月の間5日程
●研修会場 県内21の協力病院
●内容 看護について講義・演習・見学実習
●受講料 無料
●申込締切 6月16日(金)
☎083(958) 0033

お知らせ

理系大学院生・薬学部生の奨学金返還を支援します

県内産業を支える人材の確保を図るため、日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている理系大学院生・薬学部生が、大学院修了等の後、県内の製造業に一定期間従事した場合、奨学金返還額の全部または一部を補助します。
●募集対象 理系大学院修士課程1年生、薬学部5年生で、日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている人
●募集人数 20人 (うち薬剤師枠5人程度)
●募集期間 7月13日(日)～8月12日(金) (消印有効)
※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。
●申込締切 6月16日(金)
☎083(933) 2470

労働保険の年度更新手続

事業主の皆様は、労働保険の平成26年度分の確定保険料と平成27年度分の概算保険料の申告・納付手続を7月10日(金)までに行ってください。
※電子申請・納付もできます。
<http://www.e-gov.go.jp/>
◎申告書受付相談会
●日時 6月30日(金) 午前10時～午後3時
●場所 柳井市文化福祉会館
●申込締切 6月16日(金)
☎083(995) 0366

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人 (特別永住者を除く) 労働者の雇入れおよび離職の際には、その氏名・在留資格などについてハローワークへの届出が必要です。この届出に基づき、雇用環境の改善に向けて事業主の方への助言・指導や、離職し

＜ 以下は広告欄です ＞

た外国人への再就職援助を効果的に行います。

また、事業主の方が外国人雇用状況の届出に当たり在留資格などを確認することにより、不法就労の防止が図られます。外国人労働者が適切な労働条件および安全衛生の下、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるように、雇用管理の改善に努めてください。

山口労働局職業対策課

☎083(995)0383

☎(22)2661

山口労働局職業安定所

相談

電波に関する お困りごとやご相談

中国総合通信局では、不法無線局による混信・妨害、テレビ・ラジオの受信障害など、電波に関するお困りごとやご相談電話を開設しています。

●不法無線局、混信・妨害相談

☎082(222)3332

●受信障害(テレビ・ラジオ)

☎082(222)3383

●電波利用料

☎082(222)3308

●その他行政相談

☎082(222)3314

女性の権利110番

●日時 6月19日(金) 午前10時

午後4時
●特設電話

☎083(920)8730

※相談は一人あたり15分程度

●主催 山口県弁護士会、日本

弁護士連合会

●相談内容 女性の権利一般に

関する相談

●相談員 弁護士(6人)

●相談料 無料

山口弁護士会

☎083(922)0087

サポステ出張相談

◇心理士個別相談 何をやってもうまくいかない、ブランクがあつて心配、働くことに不安や悩みがあるなど、仕事に関するさまざまな相談に応じます。

●日時 毎月第4水曜日 午前10時～午後3時40分

◇キャリア相談・講座 就職に向けた実践講座やキャリア相談を毎月開催しています。

●日時 毎月第2・4木曜日 午前10時～午後3時

◇共通事項

●場所 柳井市中央公民館

●対象 15歳～39歳で求職中の

人およびその保護者

●相談料 無料(要事前予約)

●相談しゅうなん若者サポートステーション

☎0834(27)6270

子どもの人権110番

学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子ども

教科書を閲覧してみませんか

教科書展示会が次のとおり実施されます。教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できますので、ぜひご来場ください。

また、会場に記入用紙を備え付けていますので、教科書に対するみなさんのご意見をお聞かせください。

●日時

6月3日(水)～7月28日(火) 午前9時～午後5時

※月曜日、祝日、月末整理日は休館です。

●展示内容

平成28年度から使用する中学校・高等学校低学年用の教科書見本、本年度使用している小学校・中学校・高等学校用教科書の見本、文部科学省著作本、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、各教科書目録

●会場

田布施町立田布施図書館内

■問合せ先

田布施町立田布施図書館 ☎(52)2288

労働ほっとラインのご利用を！

県では、労働問題に精通した専門の相談員が相談に応じる労働ほっとラインを開設しています。賃金、労働時間、残業、雇用、セクハラ、パワハラなど、各種の労働相談を電話により承ります。

●開設場所 山口県労働政策課

●相談電話 ☎083(933)3232

●相談員 社会保険労務士 ●相談料 無料

●相談日 月～金 午前9時～午後6時(祝日等を除く)

をめぐるさまざまな問題や悩みについて、電話相談を受け付けています。

この取組みを国民の皆様を知っていただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう強化週間を定め、相談受付時間を拡大します。

●日時

【通常】午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

【強化週間中(6月22日(月)～28日(日))】平日・午前8時30分～午後7時、④・午前10時～午後5時

●相談電話(フリーダイヤル)

☎0120(007)110

山口県人権擁護委員会

山口県人権擁護委員会

☎083(922)2295

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《6月16日～7月15日》

6 月

16火	育児学級 (10:00 / 保健センター) 教育相談会 (11:00 ~ 18:00 / 勤労青少年ホーム)
17水	こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター) 硬式テニス教室 (18:30 / 堀川公園テニスコート)
18木	
19金	ひらお読書会 (13:30 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
20土	古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
21日	第19回平生カラオケ同好会親睦発表会 (11:00 / 町武道館)
22月	
23火	
24水	硬式テニス教室 (18:30 / 堀川公園テニスコート)
25木	離乳食学級 (10:00 / 保健センター)
26金	ふれあい交流会 (9:20 / 佐賀小学校)
27土	体育館開放日 (午前中) パパママスクール (13:30 / 保健センター)
28日	
29月	
30火	

7 月

1水	硬式テニス教室 (18:30 / 堀川公園テニスコート)
2木	
3金	にこにこひろば (13:30 / 保健センター)
4土	体育館開放日 (午前中)
5日	平生町ソフトボール大会 (8:30 / 運動広場)
6月	
7火	育児学級 (10:00 / 保健センター)
8水	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館)
9木	親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
10金	
11土	体育館開放日 (午前中) 第39回平生少年野球親善交歓大会 (9:00 / 町スポーツセンター)
12日	
13月	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
14火	
15水	こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。



平生中学校3年 芳岡 優衣

ポスター最優秀作品

平生中学校2年 金井 聖佳

元気いっぱい花いっぱい
しあわせいっぱい平生町

標語最優秀作品

※学校名・学年は受賞時平成26年度のもです。

健康
やかなまちをつくりたい
ポスター・標語

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健康なまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

第28回全国健康福祉祭やまぐち大会
ねんりんピックおいでませ!山口2015

おいでませ! 元気な笑顔 ゆめ舞台

平生町開催種目 囲碁

開催場所 町体育館

開催期間 10月18日(日) ~ 19日(日)

※町体育館前広場では、健康づくりのイベントも開催します。

